

## インターネットで自動車保有手続きができます

秋田県では、平成30年1月4日から自動車保有関係手続のワンストップサービス（OSS）を開始します。

これまで、自動車を保有する際には警察署・運輸支局・県税事務所などの関係機関にそれぞれ出向いて手続をする必要がありましたが、OSSでは、警察署での保管場所証明申請手続、運輸支局での車両登録、県税事務所での納税手続等がインターネットで一括して行えるようになります。

詳しくはOSSポータルサイト <http://www.oss.mlit.go.jp/portal/index.html> をご覧ください。